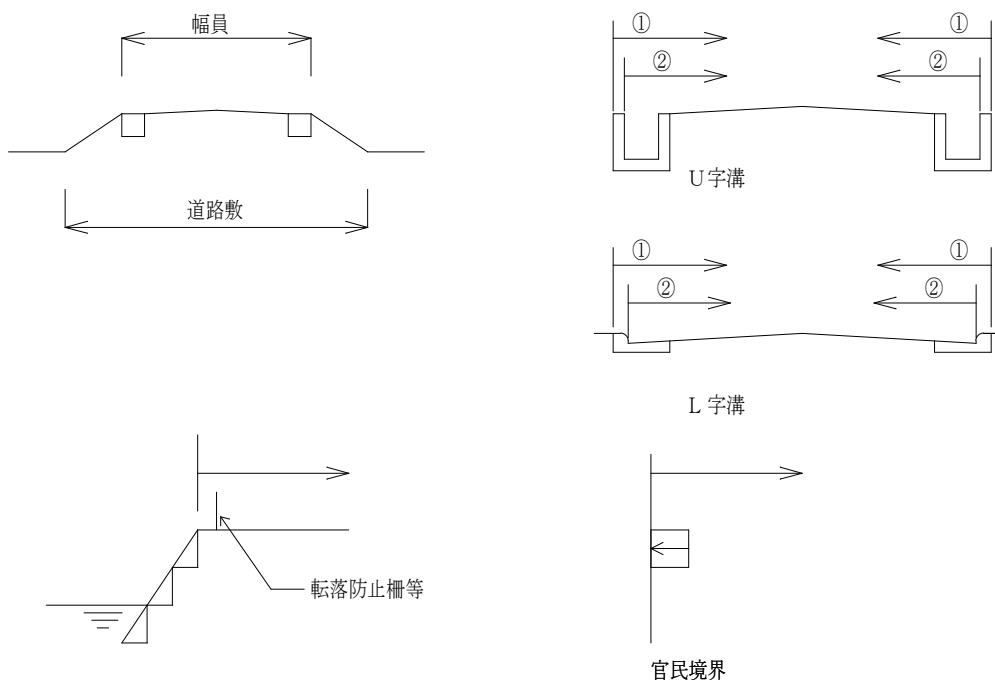


□法42条1項1号（道路法による道路）

道路管理者が管理していない側溝（官が管理している幅50cm未満の水路は除く）で当該側溝を除く道路幅員が4m未満の場合、建築基準法上、幅員に側溝を含むことはできず法42条1項1号には該当しない。

土木調査課で道路区域等を確認の上、建築指導課と再判断依頼等の協議をすること。

□道路幅員の計測の考え方



申請地側から見た道路幅員のとりかた

申請側 \ 対側	U字溝	U字溝	L字溝	L字溝
	①	②	①	②
U字溝 ①	○	○	○	○
U字溝 ②	×	○	×	○
L字溝 ①	○	○	○	○
L字溝 ②	×	○	×	○

※ 法42条1項1号の道路幅員は原則、道路区域界とする。

（対側が不明な場合、対側は道路形態による）

2号は開発等による幅員、4号・5号は指定幅員、3号・2項は道路形態による。

※ U字溝①L字溝①は申請地前面においてその形態があること。

※ 幅が50cm未満の官が所有する水路は、道路側溝として取り扱う。

計測方法は「道・接道-04」による。